

2026年3月2日

各位

奨学金制度の2026年度奨学生を募集します！

株式会社伊予銀行（頭取 三好 賢治）は、奨学金制度の2026年度奨学生を募集しますので、下記のとおりお知らせいたします。

当行が取り扱っている奨学金制度は、次世代を担う若い皆さまのために設定されたもので、奨学金を返還する必要はありません。

当行は、今後も各奨学金制度を通じて、将来を担う人材の育成に貢献してまいります。

記

○募集要項（詳細は、別紙をご参照ください）

「公益信託池田育英会トラスト」

奨学金の額	1人 月額1万7千円（年間20万4千円）※返還の必要はありません
募集期間	2026年3月16日（月）～5月8日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	5名（予定）

「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」

奨学金の額	1人 月額2万5千円（年間30万円）※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日（月）～4月17日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	11名（予定）

「公益信託内田奨学基金」

奨学金の額	1人 月額2万円（年間24万円）※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日（月）～4月17日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	4名（予定）

「公益信託山内順子奨学基金」

奨学金の額	1人 月額3万円（年間36万円）※返還の必要はありません。
進学準備金の額	1人 10万円（一時金）※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日（月）～5月8日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	5名（予定）

以上

【本件に関するお問い合わせ】

公益信託事務局：伊予銀行法人コンサルティング部（担当：寺尾・田中（譲）・三瀬） TEL (089) 907-1062

「公益信託池田育英会トラスト」

1. 募集要項

募集対象者	以下の要件をすべて満たす方で、専攻の分野は問いません。 (1) 愛媛県内の高等学校を卒業している方、または保護者（成人の場合は保護者であった方）が愛媛県内に居住している方 (2) 4年制以上の大学または大学院に在学し、2026年4月時点において大学2年生以上の方（短大生および4年制大学の新生は対象外です。大学院生については学年を問いません。） (3) 学業・人物ともに優秀で、経済的支援を必要とする方
奨学金の額	1人 月額1万7千円（年間20万4千円）※返還の必要はありません
募集期間	2026年3月16日（月）～5月8日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	5名（予定）
応募方法	所定の申請書に必要事項を記入し、他の必要書類を添えてご郵送ください。（申請書は伊予銀行ホームページからダウンロードください。）

2. 「公益信託池田育英会トラスト」について

西予市出身の池田佐喜男さん（元東京理科大学教授）より「日本の将来を担う郷土の学生を支援するために私財を提供したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって2001年3月に設立されたものです。2025年度までの25年間で合計135名に対して5,300万円余を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」

1. 募集要項

対 象	愛媛県出身で社会福祉士、介護福祉士、看護師（准看護師は除く）、理学療法士、作業療法士、精神保健福祉士、言語聴覚士の <u>資格取得を目指すため</u> ※愛媛県内の高校、大学、専門学校に在学し、以下の要件を全て満たす方。 ※目指すのみではなく、その資格を実際に取得できる学科等に在学していることが必須。 (1) 2026年度が卒業年度又は卒業前年度である方 (2) 愛媛県内での就職を希望している方 (3) 学業・人物共に優秀で経済的支援の必要な方 (4) 学校の推薦を受けられた方
奨学金の額	1人 月額2万5千円（年間30万円）※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日（月）～4月17日（金）（公益信託事務局必着）
募集人員	11名（予定）
応募方法	愛媛県内で対象となる資格取得を目指すための学部・学科を有する高校、大学、専門学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口へお申出ください。

2. 「公益信託宮崎要社会福祉奨学基金」について

宮崎要さん（元伊予銀行専務）の奥様より、愛媛県出身の社会福祉を担う専門家を目指す方に対して奨学金を提供することで、「愛媛県社会福祉を担う人材の育成」と「愛媛県社会福祉の向上に寄与したい」とのお申出を受け、当行が受託者となって2006年1月に設立されました。2025年度までの20年間で合計198名に対して8,910万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託内田奨学基金」

1. 募集要項

対 象	以下の要件をすべて満たす方。 (1) 福山市に在住、かつ福山市内の高等学校に在学する高校生で2年次の方 (2) 学業・人物ともに優秀な方 (3) 経済的事情により修学困難な状況にある方
奨学金の額	1人 月額2万円(年間24万円) ※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日(月)～4月17日(金)(公益信託事務局必着)
募集人員	4名(予定)
応募方法	福山市内の高等学校等を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口にお申出ください。

2. 「公益信託内田奨学基金」について

福山市内の高等学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、社会のために貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とし、当行が受託者となって2017年2月に設立されました。2025年度までの9年間で合計44名に対して1,980万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

「公益信託山内順子奨学基金」

1. 募集要項

対 象	以下の要件をすべて満たす方。 (1) 愛媛県内に居住し、かつ、愛媛県内の中学校(2年次以上)、高等学校、中等教育学校(2年次以上)、高等専門学校(専門課程を除く)に在学する方 ※通信制・定時制を除きます (2) 学業・人物ともに優秀な方 (3) 経済的事情により修学困難な状況にある方
奨学金の額	1人 月額3万円(年間36万円) ※返還の必要はありません。
進学準備金の額	1人 10万円 高等学校、中等教育学校、高等専門学校の卒業後に、大学、短期大学、専門学校(専修学校専門課程)への進学を予定している奨学生 ※返還の必要はありません。
募集期間	2026年3月16日(月)～5月8日(金)(公益信託事務局必着)
募集人員	5名(予定)
応募方法	愛媛県内の学校を通じて募集しますので、在学されている学校の担当窓口にお申出ください。

2. 「公益信託山内順子奨学基金」について

愛媛県内の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校に在学する学業・人物ともに優秀な生徒で、経済的事情により修学困難な状況にある方に対して奨学育英事業を行い、もって社会のために貢献し得る有用な人材の育成に寄与することを目的とし、当行が受託者となって2022年9月に設立されました。2025年度までの4年間で合計26名に対して1,312万円を給付しており、今後も毎年奨学生を募集し、奨学金を給付していく予定です。

以 上